

# 第十回 参議院通商産業委員会會議録第三十三号

## 公聴会

昭和二十六年五月二十二日(火曜日)午前十時四十一分開会

### ○計量法案(内閣送付)

本日の会議に付した事件

### ○委員長(深川榮左工門君)

昨日に引き続き計量法案について公聴会を開きます。

なお公聴人各位に申し上げますが、本日は午後から電力問題に関する特別委員会が開かれる予定になつておりますので、本日の公聴会は午後まで延長いたしますことができませんから、各位におかれましてはその点お含みの上、十五分間程度で御発言をお願いいたします。

最初に尺貫法存続連盟理事長橋本君にお願いいたします。

○公聴人(橋本五雄君) 私は只今指名いたしました橋本五雄であります。目下尺貫法存続連盟理事長を務めております。

私は全国多数の諸団体の加盟賛成あり、五千万乃至七千万同胞を網羅すると評せられる有志団体たる本連盟を代表して、惜愴ながらその一致せる意見を陳述するの光榮を有します。尤もその大体は過日議員諸君のお手許に差上げおきました小冊子に尽きております。要するにそれは本連盟の修正意見として、一つ尺貫法とメートル法とポンドヤード法の三者を併用するといふ修正意見であります。而してその理由としておよそ十五項目ほど掲

げ、第一メートル専用の不可能なることより天下大衆の反対するところを立証して、三者併用の必要を論じ、且つ政府は来る三十三年以後といえども、尺貫法、ポンドヤード法は存続するといふも、取引や証明には用いらぬとしておるので、それではあつてもないと同然であるから、是非三者を同様に併用せよと要望し、国会にその賛成を求めたものであります。

けだし右の三者併用論を述べた根拠は、過去二十年間に亘る我が連盟の機関紙「昭和の光」に詳記してあります。

この「昭和の光」はこの通り歴大なものであります。一、尺貫法存続必要論と、二、最初熱心なりしメートル専用論者の後悔と懺悔を以て充たされ用論者の提議者、時の農商務大臣山本達雄男爵、その時の法制局長、後の大蔵大臣馬場鐵一氏、貴族院の当該委員長山川建次郎男、衆議院の同じく委員長東武氏及び大阪市メートル促進会会長繁安新九郎代議士等の懺悔転向談等それらに見るべきものが少くありませんが、御参考までにそのうちの二、三を引用して私の理由とする裏付にしたいと思ひます。

第一に、貴族院であれほどメートル専用論の急先鋒のごとく目ざされた田中館愛橋博士が公然第七十三議会貴族院本会議において申されまことに、自分は従来尺貫法を旧弊なりとか、世の進歩のため廃止する必要ありとか主張していたが、全く誤つていた。日本では是非ともこれを尊重存続する必要がある

ことを悟つた。自分も従来の説を一変して、メートル、尺貫法併用に賛成いたしました。若し又これが国民精神に係あることではありません。何事も措いてもメートル法などは廃却すべきことであるまで申しておられます。昭和十三年一月三十一日の貴族院の速記です。如何にも田中館博士らしく豹変してしまわれたのは、大学者の面目躍如たるものがあると、感ぜさせられました。

第二に赤利南の発見者として世界的にも有名な大科学者、元の京城大学総長志賀源博士曰く、自分は毎日研究室に入り、試験管を覗きつつメートル法によつて諸種の研究をしておるが、一たび家庭に歸れば全部尺貫法を用いておるが、そこに何らの矛盾もなければ衝突もないのみならず、尺貫法の日本の情味に豊み、簡単にして要領を得潤いを与えておる。又尺貫法は如何なる科学にも応用がでることはない。それを何ぞや、メートルは十進法で学生時代から使い慣れておるからといつて他の計量法は全部やめてしまふといふ専用論者の説は余りに極端で、却つて一般の国民にメートルを呪咀、怨嗟せしむるような嫌いあり、全くメートル論の横暴で却つて同法を冒瀆するものである。自分は常にメートルを愛用しているために、どうかメートルに累を及ぼさんようにしてもらいたい、と真摯なる態度を以て専用論者に警告しておらる。実に博士のごときこそ真のメートル愛用者なり、又活用者であ

ると思ひます。それでこそあのような世界的大発見もできたのであらうと思ひます。それを思つと、そんなによそに喧々囂々メートル専用論を高唱する諸君は、メートル愛用者とか活用者といふよりは博士のいわゆるメートルの冒瀆者か悪用者ともいふべきではなからうか、かかる人々はただにメートルを濫用するのみならず、国家の進歩発達をも阻害するのではなからうかと我々は憂慮に堪えませぬ。

現に私は衆議院の委員会を傍聴し、又去る十八日の公聴会に臨むるとき、大いに感じました。さすがに本院の公聴会は如何にも首肯せらるるような構想の下に開かれておるのに満足いたしました。一昨日の衆議院では、公聴人はすべてで十三名あつて、政府案賛成者はかりを招集し、反対者としては十二人であつた。而もその賛成者は十二人とも異口同音にメートル専用に賛成せよ、メートル専用の猶予期限を短縮せよ、第三に計量監督機関を増大強力にし、且つその統一を図れといふような政府の代弁をなせるごとくであり、又製造業者等は、検定料を国家負担にせよ、二、検定中、器物の破損は当局これを賠償せよといふようなことばかりでありまして、或いは打合せで来たものか知らんが、億面もなく自分勝手なことばかり同様に言うものかなと余りのことに私は微笑を禁ずること

ができませんでした。ただそのうち一人出色の説をなし、頗る示唆に富む警告をしておられた東京商工会議所理事

五藤齋三氏がありました。氏は本日も見えておりますので直接よくお聞き願ひたい。とにかくそんなふうで、東京大学名誉教授工学博士伊東忠夫先生、読売新聞社顧問馬場恒吉氏及び日本経済新聞社顧問、国家公安委員小汀利得氏等はいずれも堂々たる原案反対意見の提案者であるにかかわらずその人々は何故か一人も招かれていなかった。これでは折角の公聴会には有名無実である。そこでこの光景を目せる同士眞鍋勝代議士は急に法務委員の職を捨てて同会の委員に代り、いたく憤慨してその現状を難詰しておられたような次第であつた。かくては将来といわず今より憲政を茶毒し、民主政治を破壊するもので、これ皆専用論者のなせる所為ではないかと思つた。ああメートル専用論の余毒遂にここに至れるか。恐るべき極みではありませぬか。かくのごときは是非参議院の諸公の御考慮を願ひます。

次に計量計量学上の大権威者元東京大学名誉教授東京天文台台長理学博士平山清次先生の論文中に曰く、メートル法の十進法は先ず可なりとして、世界のことは十進法だけでは割切れんものがたくさんある。ときには三進法、四進法乃至六進法を併用せねばならんことが多し。現にその通りやつておる科学者が少くない。そこに至ると日本の尺貫法は最初より三進法、四進法を用い、且つ十進法を採用してある。実に世界に冠絶せる度量衡法である。決して、次いでメートル法を批判して曰く、同法の使用は未だ百七十年ぐら

い

い

に過ぎず、新らしいだけに未熟な点が甚だ多い。十進法だけでは割切れんものたぐいあることは上述のごとくであるが、語系、語路の関係上不便不都合の点あり、又その語は冗長にして何でも略言略語を以て呼ぶため間違ひの起り易き虞れあり、なお且つメートル法は普通の用途にはミリは細か過ぎ、メートルは大き過ぎ、帯に短く褌に長しという未完成品です。日本の一分、一寸、一尺乃至一丈というように適度にできておらん。かく言うとき、然らば仏独兩國等は何故好んでこれを用いるかと問う者あらん。その答は簡単である。西暦一七八九年のフランス革命に際し、王政時代の制度をことごとく改廃する必要あり、ために匆卒の間に仏國はこれを用いたものである。又ドイツは西暦一八七一年多数の小國を統一して連邦となせる際、如何にも多数の小國がおの／＼別々の度量衡を有し、真に種々雑多であつて不便混雜に堪えず、止むなく隣國フランスのメートル法を用いたるに過ぎないと説明しておられる。思うにメートル法は全く革命の産物である。故に政府委員の考ふるように現在三十五、六歳の者は皆メートル以外は知らない。今後七、八年間、即ち来る三十三年になると現在人は皆四十二、三歳になる。故に今より一段とメートル教育に馬力をかけ、又地方においてはあらゆる宣傳機關を総動員してその普及を図れば、全國津々浦々に至るまでメートル化する事ができると説明しておられたが、談何ぞ容易なるやである。メートルは大革命か國家非常時に遭遇するにあらざれば容易に普及せぬといふことは世界の歴史が証明しておる。或いは

世の中には革命期の来るを期待しておる者があるかも知らんが、我ら國民はこの上の革命騒ぎは是非御免を蒙りたいのである。まして千三百有餘年以上使いなれて日常生活になくてはならぬところの我が尺貫法はやめてメートル専用にとせんとするときは全く空想であり、できんことでもあります。最後に、私は去る三月十六日、同土眞鍋勝代議員と共に総司令部の科学技術課の係員デイズ氏を訪ね、我々の希望する上述の修正案を示して意見を求むると、婉然として結構な案であると首肯された。それは米國のポンドヤード法をメートル同様に取扱へというのであるから、あたかも我が意を得たりと言わんばかりの態度であつた。誰でも自國のものが他國で優遇されることを喜ばんものはないと今更のごとく感じたのは私も眞鍋代議員も同様であつた。かくて最後にデイズ氏曰く、実は自分も機械技師であるから、皆自分同様メートルを使へばいいと思つておるが、米國人は同意せぬ故むしろ自分がポンドヤード法を併用しておるような次第である。技術家も輿論には従わねばならん。日本國會が貴下らの案に同意すれば總司令部では何ら異存はない。よろしく國會に諮つてみよと德意しておられた。それを聞ける私はさすがに民主國の技師であると感ずると同時に、日本の技術關係者が輿論も何も顧みず種々の陋策まで講じて自分の好むものを他に強いて用いさせんとする横暴さと大分違つて感じました。そも／＼今日は如何なるときと諸君はお考へでありませうか。殊に經濟上、貿易上のことは何として米英兩國の國內に同調して行かねばならん

時代ではありませんか。然るに同國內常用の計量基準たるポンドヤード法を疎外して第二次的に選してやつて行けると思ひますか。かのメートル法専用論のごときはすでに三十餘年前の過去の遺物であります。あんな醜態を今に振り廻す人々は何固にして頭の融通がきかん人々ではないかと思ひます。若しそれ當局にその人ならば、この際三十年末の期限でも撤回して、將來の禍根を免除したであらうものと思ひます。今日の大勢を觀破するだけの大政治家は我が國の國情に密接なる尺貫法と共に速かにポンドヤード法を優遇することに氣付かねばならん。然らざれば内は日本國民の尺貫法に押され、圧せられ、外はポンドヤード法に押されて両方より板ばさみとなり、折角學術界で愛用しておるメートル法まで遂に影が薄くなることを上述の志賀博士同様に私は憂ふるものであります。衆議院は人物も多く、又昨日は同土眞鍋代議員が總務会に訴へ、代議士会に臨み、適當なる警告をされたそりでありますから、如何に決議されかる知りませんが、かの公聴会に列せる以來私は多少心細く感じ、只今は公正無私、識見卓越せる参議院の諸君を信頼するのほかなしとまで感じておるような次第であります。どうか諸君はこの際こそ國家のため思い切り二院制度の必要と参議院の存在価値を發揮し、高所大所よりこのたびの計量法案を検討して、我が連盟即ち大多数國民の希望するよう

に尺貫法、メートル法、ポンドヤード法の三者を同格に併用して計量界の安定を図り、科學の進歩、經濟の發展に寄与するよう政府案を修正せられんことを切望いたします。

とを切望いたします。

○委員長(梁川榮左門君) 次に早稲田大學教授内藤君にお願いいたします。

○公達人(内藤多伸君) 私はメートル法の専用推進を希望するものでござい

私は早稲田大學に建築教育に四十年、主として建築の實際方面の教授に當つております。又民間の建築の指導等にも當つて、例へば現に日比谷の日活國際會館の建築の指導等にも當つております。かような立場から申上げる次第であります。この実施期日が昭和三十三年十二月三十一日専用になるという原案でございますので、是非その通り実行されることを望みます。今度は是非延期しないようにそれまでに完全に切替へられるように万全の準備を政府のほうではお立て願ひたいと思ひますと、工学全般について申し上げますと、私の教育面からはすでにメートル制で學生はことごとくポンド、尺貫等と申しても全く通用いたしません。過去の學生は尺貫或いはフットポンド等をやつて参りました。私どももそういう教育を受けて、いわゆる尺貫、フットポンド等の初等数学には随分習まされたわけでありまして、近頃の學生はそういう煩わしさを全く経験することなしに新知識の吸収に非常に能率を擧げて、それだけ學問の進歩が早いのでございます。で工学全般においてはすでに殆んど全部メートルに學問のほうでは切替へられ、實際のほうでも殆んど八〇%、九〇%切替へられております。自分の専門の建築のほう、鉄骨とか鉄筋コンクリート

のようなのは勿論一〇〇%メートル法になつております。木造でも通常の學校建築、或いは官庁建築、事務所建築等はメートル法が大部分でありまして、ただ住宅に一部メートル法でないのがあります。で先年、これは昭和十年頃でありましたが、同潤會の手でメートル法の家と通常尺寸の家とを二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを経験いたしましたところが、値段においては極めて僅かメートル法をやつたほうが高い、これは職人等が慣れないためであります。使つて見ますといふと、非常にこの使い方がよろしい、例へば廊下がメートルであれば三尺三寸である、玄関もメートルあればいい加減間に合ふ。押入れも便所も非常に工合がよろしい、二疊の部屋が三疊以上に使えるとか、或いはメートルの四疊半のものならば六疊に使える、六疊のメートルの部屋ならば八疊に使えらるゝといったような工合に非常によろしい、これは實際の経験でございます。でメートルの制度について尺貫との議論は随分長く尽されたもので、もう繰返す必要はないと思ひますが、我々がこの今の時代にメートルと尺貫、フットポンド、この三つのいわゆる三重制などということには到底堪へ得ないのであります。この進歩の激しい今の時代には是非一つ一本のメートルにして、そうして一日も早く我々の日常生活というものを科學と結び付けて、そうして能率を擧げて世界の進歩に遅れないようにしたいと思ひます。恐らく尺貫法を云々されるかたは、大体年配のかたがどうも私見ると多いようであります。私も年配であり

のようなのは勿論一〇〇%メートル法になつております。木造でも通常の學校建築、或いは官庁建築、事務所建築等はメートル法が大部分でありまして、ただ住宅に一部メートル法でないのがあります。で先年、これは昭和十年頃でありましたが、同潤會の手でメートル法の家と通常尺寸の家とを二様に作つて、そのいづれがよいか悪いかを経験いたしましたところが、値段においては極めて僅かメートル法をやつたほうが高い、これは職人等が慣れないためであります。使つて見ますといふと、非常にこの使い方がよろしい、例へば廊下がメートルであれば三尺三寸である、玄関もメートルあればいい加減間に合ふ。押入れも便所も非常に工合がよろしい、二疊の部屋が三疊以上に使えるとか、或いはメートルの四疊半のものならば六疊に使える、六疊のメートルの部屋ならば八疊に使えらるゝといったような工合に非常によろしい、これは實際の経験でございます。でメートルの制度について尺貫との議論は随分長く尽されたもので、もう繰返す必要はないと思ひますが、我々がこの今の時代にメートルと尺貫、フットポンド、この三つのいわゆる三重制などということには到底堪へ得ないのであります。この進歩の激しい今の時代には是非一つ一本のメートルにして、そうして一日も早く我々の日常生活というものを科學と結び付けて、そうして能率を擧げて世界の進歩に遅れないようにしたいと思ひます。恐らく尺貫法を云々されるかたは、大体年配のかたがどうも私見ると多いようであります。私も年配であり

ますが……。これは自分らの趣味嗜好といいますが、そういうことから得る若い青年たちに禍根を残すという事は誠に堪え得ない。自分らは尺貫がいいと思つても、むしろそれは忍んで子供のためにメートルを進めて一元化させなければならぬだろつと思ひます。又数年経てば若い人がみな次の時代を背負うわけでありませうから、我が決してそんな心配をする必要はない、一体我々は自分らの生活において、服を着たり和服を着たり、二重生活をやつておられます。又これは別ですが、我々の名前にしても漢字制限がありませう、お互いの名前を讀める人は少いだらうと思つて。こういつた自分の名前、人の名前が読めないような字を使つて我々は文明でしょうか。無論メートルを使うと同時に、我々はもう日本の国字さえも廃止して、いつそローマ字にしたらいとらうというふうになつておる。ローマ字ならば必ず人の名前を間違ひなく読める、初めて讀んでわかるのであります。メートルによる能率の向上はこれは極めて大きいのであります、申すまでもなく一メートルが単位となりまして、そうして一メートルの平方が一平方メートル、その立方が一立方メートルで、これが一トン、物の単位と重さの単位、つまり長さと同面積と立体と重さとこれがごとごとく一貫して、従つて物の比重がわかれば、その物の重さはすぐわかる、これは一つの例であります。ところが尺貫でいいますと、例えば材木のほうで尺メと申しますれば、一尺角で長さ十二尺のものを尺メと言います。又一石と言へば一尺角で長さ十尺のものを

一石という。こういうふうな煩わしいことは我々は覚え切れない、そういうことに頭を悩ますという事は決して得策ではないと思ひます。又我々の家庭でも家内が申しますに、洋服の生地を買つて来ようと思つれば、ヤールで買つて来る。幅はインチである、裁断するときはセンチでやる。景行天皇が身の丈一丈二尺余と書いてあるそうです。尺貫論者は尺貫は千三百年以来の我々の尺度であると申されませうけれども、景行天皇身の丈一丈二尺なりといふことは決して我々の今の尺度ではない、それは周尺でありまして、それを計算すれば曲尺で六尺一寸二分になるのであります、そういうつた尺貫が日本古代のものであるといふようなことは全く間違つておると思ひます。むしろあれは明治四十二年ですか、法律で定められた……詳細なことは知りませんが、むしろ日本の尺貫はメートルから出て来ていることは周知の通りでございます。かような次第で我々も一日も早くメートル法に切換えられんことを希望する次第であります。どうか政府におかれまして、この趣意に沿つて進んで頂きたいと思ひます。

○委員長(深川榮左エ門君) 次に東京商工会議所理事五藤君。

○公議人(五藤君) 東京商工会議所の五藤君でございます。昨年からこの公議が開かれておりました、計量法に関する賛成、反対の御意見が多岐にわたりましたことと存じ上げられるわけでありませう、私は商工会議所と申します商工業の商工団体を代表いたしまして、理論的な根拠に立ちましての法案に対する各条のそれ／＼の賛成、反対の御意見があると思ひます。

が、それを超越いたしましたして、大局的な観点から社会の実生活にこれがどういふ影響を及ぼすか、かるが故にこれをどうして頂きたいといつたような意味の意見を申上げてみたいと思ひます。

メートル法を基礎といたします現在の計量法の問題であります、このメートル法の問題につきましては、もう頗る古い論議の歴史があります。これは御承知の通りであります、メートル法がすべて十進法の基礎を持つておられます、計量の簡易化、標準化といふことには非常にいい基準であるといふことは私のほうから賛成いたすものであります。であります、そのためにものを計測いたしまする精度を高くいたしますることも従つて可能性があり、容易であらうといふことも十分に認めるものであります。であります、ただ現在の社会情勢の上で、これが急速な施行強行といふことがどうかといふことが考えられるわけでありまして、商工会議所におきましても、過日米数回に亘りましたこの問題の懇談会を開きました。国会における公議会におきましても、やは商工業の分野におきましても、賛成、反対の御意見が主として學術的な立場、或いは教育的な立場、文化的な立場から日本の新しい制度を推進して行こうといふ面の御意見の中にその賛成論が多いように思われるのであります。反対、或いは反対と申しませんで、今少しく併用を希望したいといふような議論は、實際社会生活にタッチをいたしておきます商工業の販賣業者、或いは物を製造する業者の中に多いように思われるのであります。私社会の情勢

を見てみまするのに、戦争終結以來相當にメートル法が社会に普遍的に行われるようになってまいりましたが、その後社会情勢の混沌たる状態のために非常にこれが逆行いたしました、尺貫法に逆戻りをしたという傾向が社会の現状の上において認められると思ひます。これは一つはこれを担任せられます当局の問題に対する施策の生ぬるさの招来した結果であると私は考へるのであります、例えばメートルへ行つて調べてみますと、メートルは古くからメートル法賛成を掲げておるようでありませうけれども、戦後の社会情勢からいまして、お客様本位の商売のほうではメートル法一本ではどうしても商売がでない、こういうことで尺貫法を併用した度量衡器を新しく買入れまして、メートル法専用の度量衡器を裏のほうに押込めて、ほりや亦にまみれさせて置いてある。どうして尺貫法を併用した度量衡器がないとお客様の満足を得られないといふのが現状であるのであります。例えば布の問題にいたしましても、只今お話のありましたように、その仕入れに對しましてはメートル法で仕入れなければならぬ現状だそうであります、お客様はどうかしてもそれをヤールで買おうとせられる、そのためにヤードポンドの度量衡器がないといけない。食料品でも一部メートル法によつて計量して仕入れるものがたくさんあるようでありませう、それを売る場合にはやはり短で売らないとお客様が承知せられないのが現状で、そういう状態が現在の状況のようであるのであります。なおこの朝鮮事変發生以來特需が起りました、それに引続きまして世

界の軍需の状況に應じて、新特需が正に日本の経済に關連を持とうといはしておるのであります、この特需の中にいろいろものが殆んどヤードポンド法による計量を命ぜられておるようでありませう。由來アメリカの計量基準は殆んど英國の重流を汲みましたヤードポンド法で行われておるようであります。日本に発注をせられます特需のいろ／＼な機械器具類でも大部分インチ・サイズのものが発注をせられておる、アメリカの自動車、アメリカの飛行機、全部インチ・サイズを使つておるようであります。日本はこの前の戦争のときにそれを非常に精度の確保があり、便利があるところのメートル法に直すべきだといふので、戦時中にこれを直しましたことは周知の通りであります、この前の戦争においても戦争の終末段階においては、この街の中小工業を大いに利用しなれば軍需生産が間に合ふといふことになりまして街に入りまして、ところが、街の工場には殆んど大部分の旋盤その他の工作機械がインチ・システムの機械しかないといふので、メートルのネジが切れないといふので、一部の軍需規格製品をメートル法に直したものを更にインチに逆戻りさせたといふような歴史を私ははつきり覚えております、今日の日本経済協力の上では又そういう問題が起つておる。これは現在の社会環境におきましてのこの計量の基準をどうするかといふことを深く考へさせられるのであります。そういう観点から私はメートル法は非常に理論的の計量基準でありますけれども、今日の日本の経済が日本経済の協力によつて復興し、自立をして行か

なければならぬ現段階におきましては、この専用強行を或る程度緩和をせられませぬ必要があるのではないかと、こういうことが今日の日本の復興を早める上において大いに示唆を持つものではないかと考えられるのであります。私は本法案に盛り込んでおきます土地、建物に対する施行期間を、期限を付けずに保留をしておられますことに鑑みまして、或る種のものに對しては今少しくこの保留期間を長く認めて置かれることが必要ではないかと思つておられます。土地、建物に關しましては、この完全な使用の方面からいへば、伊東忠太先生のごとき不可能だといふ人もあるやうであります。只今公述されましたお隣りの人は、メートル法があると便利なものができるという御議論もあるやうであります。これは恐らく保留をなさいますことに対しては、政府におかれまして課税の標準を急速に変えることが非常に困難だといふやうな、政府の御都合によるところが大きいのではないかと私どもは想像いたしておりますが、民間におきましては、産業上には理想的に思ひます。メートル法も、これを強行することによつて却つて経済が逆行するやうな結果を起しはせんかといふことがありますので、土地、建物の保留期間に準じまして、或る種のものはよく御研究の上でもう少し保留期間をお付けになるということが必要ではないかと私は信ずるものであります。

もう一つ適用品種の問題であります。現在及び今後の計量に盛られておきますところによりますと、非常にロー・クラスの計量器まで一律に度量衡検査の検査を受けなければならぬやうになつておるやうであります。その中で教育用に使いますやうな、物差で申しますならば三十センチとか一尺とかいつたやうな物差に類するやうな教育用度量衡器に關しましては、これは検査から除外せられることが私は望ましいと思つておられます。現在の度量衡の検査の実情をいろいろ調べて見ますと、みそもくも一緒に、精度の高いものも低いものも一緒に検査をせられますために、非常に検査量が多くなりまして、そのために精度を確保せねばならぬ検査がややもするとルーズに流れておるといふ実情をよく聞くのであります。度量衡検査の実情を聞いて見ますと、たくさんのものを持込みますといふと、到底検査員だけで検査ができないから、持込んだ者にお前検査印を押してくれといふやうなことで、何も検査せずに検査印をどん／＼押している。ただ印が押してあるからこれは検査済だといふやうな状態が行われておる。これは非常にロー・クラスのものまで検査するといふことによつて生ずる悪弊ではなからうかと思つておられます。又或る場合には余りたぐさがあるで、物差の一束がどこかへいつてなくなつてしまつたといふやうなこともたびたび起るやうであります。これらに關しまして当業者からは相當の苦情があるやうであります。要するに権力に負けておるやうなことを大つばらに言えないといふやうなことをよく聞くのであります。こういう点から考えますと、本當に取引証明に使用のせられないやうな、教育用の器具としてはつきりいたしておきます。

よるものは、その用途を明示させまして検査から除外をする。そのためにはそれを製作する工場規格なり、設備なり、試験機械なりをよく検査をせられて、それらに信頼をしておるやうなロー・クラスのものには検査から除外する。こういうことが今後の取扱の上には絶対必要ではないかと私は考えます。それから今一つそれと對照的に考えられますことは、今度の計量法の中に、度量衡の中に経緯儀或いは六分儀、八分儀、つたやうな測量機械が入つておるのであります。この経緯儀を検査いたしますやうな設備は恐らく現在の度量衡検査所にはないと私は信ずるのであります。例えば経緯儀等になりますと、その度量衡が正確でなければならぬことは申すまでもありませんが、その全体の機械工具の中で、軸の正確な削り方が全体の目盛に大きな影響をする。或いは光学的なレンズの設計の良さ悪さが角度の測定に大きな影響を及ぼすといつたやうな、総合的な検査が必要であります。而もこれが非常に高精度によつて行われなければならぬ立派なものであります。こういうやうな面から今日の計量法に盛り込んでおきます許容誤差の範囲を超えまして、これは確保せられなければならない精度を要する機械であるのであります。こういうやうなものは現在の度量衡検査所では検査することが不適当ではないかと思つておられます。例えばアメリカのビュロー・スタンダードのやうな特別な機関がござまして、こういう高精度のものを精密に測定をするという機関がござりますならば、これは結構だと思つておられます。が、むしろこれらはその工場における

製作設備、試験設備等を十分に検査をせられまして、その製造所の技術なり信用に任ずるといつたやうなことが必要ではなからうかと思つておられます。これらのものは一般の生活には直接関係の薄いものであります。基本的な学術的或いは土地の定量といつたやうなことに使つておられますから、これは特別に御考慮をなさる必要があると思つておられます。これを要するものに、メートル法のいいことはよくわかるのであります。が、これを早急に使用を強行せられようことは私も如何かと考えられるのであります。例えば曆の例を取つて見ますと、明治四年であります。日本は太陽曆を用いておることにきまつて参つたわけでありまして、今日でも、なお農耕のためには、種蒔きは陰曆によるほうが便利である。或いは収穫も陰曆によるほうが便利であるとせられまして、農耕のためにはこれが實際上非常に使われておる。こういう場合に、お前は陰曆で種を蒔いたから処罰をするといふやうなことをやりますと、これは社会の混乱を起します。或いは尺貫法、ヤードポンド法によつて計量取引をいたしたためにおこる社会情勢ではないかと考えられるのであります。今日の新聞にも出ておりましたやうに、文書換書の制度がよろしい、こういうことが一般に認められまして、内閣の通牒によつて二十四年の何月かに各省に換書をすべしといふ通牒が出ておるやうであります。これを

実行しておられます官庁はほんの二三しかない、大部分の官庁は依然として縦書が便利だ、そのほうが経済だといつて横書を使用せられませんが、非常にいいといふことはわかつておられます。多年の「族」の習慣をすぐ改めるということは必ずしも容易でない。又これを強行に遂行いたしましたために、経済の面におきましては、日米経済協力に支障を来すやうなことが起りましては、これは甚だ残念ではなからうかと思つておられます。私はこの計量法そのものがメートル法を基準とせられて制定をせられますことには賛成であります。が、これを強行いたしますことを、短期間の期限をお付けになりまして、少くも考慮を要すると思つておられます。商工業の業界におきましては、そういうやうな意見が多いといふことをお伝えを申し上げまして、私の公述を終ります。

○委員長(深川榮左衛門君) 次に東京青果協會長荒木君にお願いいたします。

○公述人(荒木君) 私は東京青果協會長の荒木であります。青果協会と申しますのは、中央市場における卸、小売、仲買全般の業者の団体であります。取引の關係は全国の農林、農民に及ぶと同時に、小売方面におきましては、都市における全体の小売商並びに一般消費者に關係のある部門でございます。水産のほうは私の關係外でございますが、やはり業種の性質上立場は全然同じであると存じます。

私の關係します生鮮食料品の現在の取扱は、生産者の方面も中間業者たる取引業者の方面も、又消費者一般の方

面も殆んどすべて尺貫法によつておりまして、メートル法の観念は全然ないと言つていくらいの事情でございます。極く卑近な例で申しましても、生鮮食品の取引の値段の決定、価格の決定はすべてその日その場のせり売りによつてきめるのでありますが、そのせり、間髪を入れぬやうな殆んど戦場に等しきせりをする頭はすべて尺貫法でありまして、これを若し一定の時期に全然廃止して、新しい計量法で取引をしなくては殆んど不可能なことではないか。従つてこういふことを強制するということは、本當に實現される日になりましたら、生鮮食品の取引は非常な混乱を来たすことは當然であります。又これに基づく物的損害、取引の混乱から生ずるいろ／＼な間違ひとかいふやうなことも極めて多方面に深刻に波及するであらうと思つてあります。結局私どもは實際取引所の現在の社会の実勢から、尺貫法を一定の時期に一挙に廃止するということには絶対に反対をせざるを得ない立場であります。もとよりこれは我々の考へとして、メートル法を否認するのでもなし、又メートル法がそれぞれば必要とし、これを利益とする分野において採用され、それが漸次国民の生活に浸潤して多年のうちに、或いはメートル一本化するといふことがあつてもなくとも、それはあえて問うところでございます。ただ法律の強制によつて一挙にこれを強制するといふことに反対する次第でございます。或いはメートル専用論者のかたから申しますと、何も直ちに今実行するのではなく、当初の昭和十四年の勅令によつては、すでに二十年の猶予期間を附し

た。或いは又今回の計量法案においても今後八年の猶予期間がある。それだけの期間を与えて置けば、その間にメートル法を取入れる態勢、或いは尺貫法廃止の態勢が整うであらう。それによつてメートル法強制から生ずる損害とか不便とか、不利益とかいふことを取除くことができるであらうといふ考え方であらうと思つてありますが、實際においては昭和十四年後すでに十二年を経過してありますが、いわゆる切替え或いは受入れ態勢といふことには一歩も前進してないのであります。却つて従来の一時期メートル法で或いはだん／＼こつ押しして行くやうな形勢であつたのが、猶予期間のために旧来のやはり尺貫法が社会の必要に基いてはつきりと腰を据えたといふ状態でありまして、従つてこれは今後八年の日子をかしてもやはり同様なことである。結局八年の間にこつこつという取引業者がだん／＼に現在の尺貫法を次から／＼改めて何とでも尺貫法廃止になつても差支えないといふやうな準備は絶対にこれはいたしません。いたしようがないのであります。結局これは廃止になつたときに初めてそのことを若し法律で強制されるならば、止むを得ず或いはどんな乱があつても法で命ぜられることは仕方がないといふことである。準備をしてありますが、あらかじめこれに準備をして摩擦のないやうな態勢を整へるということでは先ず絶対になからうと存じます。大体法律の発効期間を二十年の後にする、或いはこれを短くしても八年の後にする、つまり八年後にやつとものを言う法文、二十年後にやつとものを言う法文といふのは、私どもの常識で考

えまして、これはほとんど実施せざる法律、半面から言へば法文そのものが美観に適しない、或いは不便である不利益であるといふことを法文みずから物語るのではないかと思ふのであります。従つて若し今後二十年後、若しくは十年後に学校の教育なり、社会の教育なり乃至は實際の社会上の利害得失によつてメートル法を実施しても差支えないと、これを強制しても差支えないといふ情勢になるときは、そのなつたとき用いる法律を制定するなり改正するなりしてよろしいことではないか。今からそれを予定して徒らに尺貫法を悪く言へば賤す。或いは専用でなくちやならぬといふやうな頭を法律の上で予定する必要はないのではないかと私も考へるのでございます。大体我々も取引上の他から言つて計量基準の一元化といふことにはこれは決して反対ではございません。できることであるならば、計量法が一元であることは最も望ましいことである。これは世界的に一元であればなおいい。一国においても一元であるのは無論よろしい。元来これは民族計量法はすべて本来は一元であります。只今日の世界の情勢から申しますと、殊に我國のごとく文化並びに経済において欧米諸国について行く立場で来た以上は、やはり欧米の新しい計量法が輸入され、又それを採用するといふことはこれは必要の局面並びにこれを利益とする限りにおいて止むを得ないことと思ふのであります。これは一面から言へば便利である、便利であるが故に計量法が多面的になつておるのであります。これを強いて鎖國的に、又は国粹主義のやうな考えで古来からの尺貫法であるから、飽くまで尺貫一本で行かなくちやならない。

外国の法をとつて来るなどはよろしくないので。そういうことを決して申すのでありません。やはり日本の国情、今日の世界の経済上から考へて、外国の計量法を必要に応じて取入れることは止むを得ない。従つて日本の計量法が二元又は三元になることもこれは不便なやうであるけれども結局は便宜のためにそうなつておる。従つて私どもはその便宜なものをやめろといふのではない。同時にそれが便宜であるといふことをもう一歩強行に進めてこれに習熟する、それで社会一般に広く行われておる現在の尺貫法を一定の時期に若しくは一時に廃止してしまふ、それまでのことは行き過ぎではないか、それをする必要がどこにあるか、現在尺貫法で取引をしておることについて何らの社会に対するこれは損害又は弊害を及ぼしておると思われぬ。それぞれば建築方面でメートル法を用い、衣服のほうではヤード法を用い、私どものほうの生鮮食品、一般農村方面において尺貫法を用いて何ら弊害は生じていない、こつこつという立場からやはりこれは一言、風俗、習慣、こつこつといふことは尺貫法もやはり一種のこれは言語であり、習慣であり、風俗である、これを一挙にして法律の力を以て強制するといふことは、立法論として甚だ當を得ないところ考へるのでございます。例えば先ほど例にも挙げられましたやうに、日本の社会生活からいへば、衣食住各方面において和洋折衷いろ／＼なものが多いに存在しますが、これがだん／＼に融和せられて将来どこへ落付くか、これは随分問題でございます。一時にこれを法律で何年何月以降は和服用用り

ならん、何年何月以降は日本語の使用はならん、エスペラント語を使わなくちやならん、英語に統一しろといふことはこれは恐らくなかつて無理ではないか、程度の差はあります。やはりメートル法専用で尺貫法廃止といふことは、本質においては言語、風俗その他のものを法律で以て改めるといふことと同じことであつて、随分無理な話ではないか、こつこつということが私どもの反対の理由であります。又實際方面におきましては、国民の日常生活に非常な関係のある生鮮食品取扱の困難が目に見えることでもあります。社会の現実を一つ基礎にして適當な御配慮をお願いいたしたいと思います。

○委員長(深川彌太郎) 次に度量衡管理員影山君にお願いいたします。

○公認人(影山佐太郎) 影山でございます。只今いろ／＼とお話を承つております。ただこの尺貫法と申すか、或いはヤード、ポンド法といふか、或いはヤード、ポンド法といふものをなぞ残さないかといふやうなお話もあります。又尺貫法、ヤードポンド法はメートル法よりは世界的じやないかといふやうなお話もあります。先ずさういふ点に關してはつきりするたために、メートル法の現在の特長、或いはその状況といふことを参考にお申上げておきたいと思つていますが、時間もあります。ちよつとそれを諦み上げてみます。

第一に、メートル法が他の度量衡に優つていふ点を申しますと、一、各單位がすべて十進法のみであるから計算に便利であり、又中間の單位を省略してもわかることあります。

二、單位の値が大きいものから極く微細なものまで揃つていふから、

如何なる場合にも使用できるのであります。三、単位の呼名がその比率を現わして而も度量衡のいづれにも共通しているものであります。四、度、量、衡相互に密接な連絡があつて、比重の計算にも便利であります。五、これらの特長がありますから、現今の科学界に広く使用されているために、科学研究との連絡に都合がよいのであります。

以上がメートル法の持つ特長であります。又のみならずこれが国際間にどれだけの何を持つているかと申しますと、万国郵便に関する規定でも、国際学術会議の記録、それから航空に関する記録、或いはラジオの電波長の表示、気象通報や天文、地震、磁気その他の観測通報、それから水泳や陸上等の運動競技の記録、或いはその他いろいろ国際的なものには必ずメートル法がたくさん使われております。それでこういう世界的にこうして使われているメートル法を日本だけがほかのものを使うという事は余りにもおかしいように思います。私どもは更にこの世界的なことを申し上げますと、今までも貴族院、衆議院にローマで開催された万国議員協議会の決議書が届いておると思ひます。又モナコで開かれた国際水路会議でもメートル法をやつてもらわなければならぬというので、そのために水路関係はメートル法になつておるわけでありませう。そういうふうにして、もう一度、ふりになつておるのであります。世界人口は、これは計算のしようでいろいろ違ひまされども、十七億くらいの見当に對しまして専用国は約六億であります。それからメートル法を併せて使つておるのが約九億あります。全

然わからぬのは二億見当はかかるわけでありませう。そうするとメートル法でわかるというものを加えますと、殆んど六〇%から七〇%ぐらいがわかることになつておるわけでありませう。そのくらい国際的なものであります。同時にヤードポンド法の内部をよく眺めて見ますと、ニューヨークのメトリック・アソシエーション、ロンドンのデシマル・アソシエーションで盛んにメートル法の宣伝普及に活動してあります。イギリスあたりでもメートル法のカラットというものを使つております。そういうようにアメリカでもイギリスでも実際ややこしいので、何とかして直そう直そうとしておる際に、日本がなぜそういうメートル法よりヤードポンド法をとらなければならぬかという点、今五藤さんなどが申されました通り、對外的の必要があるからだとおつしやいますけれども、それも本もです。いろいろな注文が海外から出て来ましよう。併しメートル法専用が外国の注文を受けるために不向きだということとは全然違ふと思つております。諸工業の能率を進めそれを科学的にしようとするれば、どうしても科学研究の単位のメートル法を、工場が使つておる単位のヤードポンド法に直結しなければ完全によい安いのを早く作ることはできないと思ひます。よい安いのを早く作るというためにはどうしても科学と直結しなければならぬ。それに工業方面をどうしてもメートル法化して行かなければならぬのであります。そうして見ますと、そのことだけでもメートル法が必要なんです。若しお客がポンドでくれとアメリカさんが来ましたら、最後の包装をポンドで

やつてやればよいと思ふのであります。インチでくれと言つたらインチで包装してやつたらいいわけでありませう。最後の輸入輸出のことについては何ら制限はないのであります。法の規定も法の制裁も何もないのであります。物を作る場合、工場の能率を増進して製品のいい物を作るがために工場がメートルでやれというのであります。決してメートルの表示したものでなければ海外に売つてはならぬといふわけではないのであります。併し更うわけでも少し申しますと、日本の周囲は殆どメートル法の併用か或いは専用国になつておるわけでありませう。日本の商品がどこに流れて行くかといふと、恐らく工業の盛んでない方面に流れて行くでしょう。アメリカ、イギリスは決して日本の商品のようなものは買つてはくれないでしょう。恐らくこれを買つてくれる所は南洋とか蘭印諸島です。これはメートル法の専用国です。オランダが盛んにメートル法を植付けましたから……。又フィリピンなどはスペイン領時代からメートル法を使つております。又安南とかタイとか、これら皆メートル法を使つております。南米のウルグワイ、エタアドル、アルゼンチン、チリ、中米のメキシコあたり、それからパナマ、これは違ひますが、あの辺の小さい国も皆メートル法専用国であります。そういう方面に売つておるにはメートル法を使うほうが向うは却つて話かわかる、サイズを表示するとかいふことに都合がいいわけでありませう。中国の人が買に来たり或いはイギリスの人が買に来たり、メートル法はわからないというのがありましたら、最後の

段階だけはそうしてやつたらいいので、決して初からメートルでやつてはいけない、ポンドで作らなければ商品ができないものではない。イギリスやアメリカでさえヤードポンド法は工業に不向だと言つております。インチの八分の一、十六分の一というように上り三上りはうるさくて工業向には不向だから、どうにかしてヤードポンド法を十進法に改正したい。さもないればメートル法を採用するかというように、中々でもめておるといつては悪いですが、中でそういう意見が対立しておる。その際に日本が何を苦んで工業としてメートル法を使わなければならぬのか、最後の仕上げだけを御注文に應じたものをやつたらいいのであつて、工程作業そのものをメートル法でやつたら科学的になるわけですから。次に今まで約二十年、三十年の間メートル法が遅々として進まなかつたのは何のためであるかといふと、日本には自分自身である人という気が多分にあるわけですから、今橋本さんのお話にG.H.Q.に行つたら、或る人が自分は機械技師なのでメートル法でやつておるのだが、アメリカの世間がポンドだから自分も仕方なくヤードポンド法を覚えておるのだ。世間がそうだから自分もそうなのだ。世間がそういうの、ところが日本はこれは甚だ失礼なお話ですが、大蔵省は大蔵省さへあれば日本には他の省はどうか、いいよなことを言ひ、安本は安本で自分のほうだけ顔を立てておけばほかはどうでもいい、通産省は通産省として自分のことだけやつておつて、ほかはどうでもいいというセクシヨナリズムの悪い癖がある。同様にこれが民間にもあるわけですね。試みに化粧品を御覧なさい、ほかはわかるがわかるまいが私の方はポンド詰だ、私の方はヤード詰だといつてやつておる。そんなことはわかるがわかるまいがかわらない、現にそのために家庭の科学化をそれだけ損じているので、どうしてこれからの日本人が世界で、どうして伍して行くには家庭生活を根本的に科学化しなければならぬ。ところが今の買物の状態を見てごらんない、奥さんが市場へ行く、これは幾らですか、これは半ガロン入つています、半ガロンではわからんが、ああそうですか。これは幾らです、これは五キロ入つている、わからん、これは幾ら、五ポンド入つています、そんなことはわからない、仕方がないから値段は幾らですか、三四五十銭、これは三円、二円五十銭、どちらが安いか、金のことはわかるが、ほかのものはわからん。何故家庭がこうなるかといふと、そのために今はラジオでも新聞でも或いは街頭にあるいろいろな本を見ましても、家庭生活の改善に参考になる書類はたくさんある、参考資料はたくさんある、ラジオでも注意されればたくさんあります。それを家庭に取入れることは何故できないか、これは尺貫法なるものが科学的じやないのです。重さと容量と長さ何ら無関係になつておるから、比重とか、濃度とか一つ、計算しなければならぬ、そのために家庭の人は尺貫法だけしか頭にないから、そんなむずかしいものをやれんから、結局ふん／＼と聞くだけで、實際家庭で実習してみよう、実験してみようといふことはできないのであります。簡単なことでも医者へ行かなければ

やつてやればよいと思ふのであります。インチでくれと言つたらインチで包装してやつたらいいわけでありませう。最後の輸入輸出のことについては何ら制限はないのであります。法の規定も法の制裁も何もないのであります。物を作る場合、工場の能率を増進して製品のいい物を作るがために工場がメートルでやれというのであります。決してメートルの表示したものでなければ海外に売つてはならぬといふわけではないのであります。併し更うわけでも少し申しますと、日本の周囲は殆どメートル法の併用か或いは専用国になつておるわけでありませう。日本の商品がどこに流れて行くかといふと、恐らく工業の盛んでない方面に流れて行くでしょう。アメリカ、イギリスは決して日本の商品のようなものは買つてはくれないでしょう。恐らくこれを買つてくれる所は南洋とか蘭印諸島です。これはメートル法の専用国です。オランダが盛んにメートル法を植付けましたから……。又フィリピンなどはスペイン領時代からメートル法を使つております。又安南とかタイとか、これら皆メートル法を使つております。南米のウルグワイ、エタアドル、アルゼンチン、チリ、中米のメキシコあたり、それからパナマ、これは違ひますが、あの辺の小さい国も皆メートル法専用国であります。そういう方面に売つておるにはメートル法を使うほうが向うは却つて話かわかる、サイズを表示するとかいふことに都合がいいわけでありませう。中国の人が買に来たり或いはイギリスの人が買に来たり、メートル法はわからないというのがありましたら、最後の

段階だけはそうしてやつたらいいので、決して初からメートルでやつてはいけない、ポンドで作らなければ商品ができないものではない。イギリスやアメリカでさえヤードポンド法は工業に不向だと言つております。インチの八分の一、十六分の一というように上り三上りはうるさくて工業向には不向だから、どうにかしてヤードポンド法を十進法に改正したい。さもないればメートル法を採用するかというように、中々でもめておるといつては悪いですが、中でそういう意見が対立しておる。その際に日本が何を苦んで工業としてメートル法を使わなければならぬのか、最後の仕上げだけを御注文に應じたものをやつたらいいのであつて、工程作業そのものをメートル法でやつたら科学的になるわけですから。次に今まで約二十年、三十年の間メートル法が遅々として進まなかつたのは何のためであるかといふと、日本には自分自身である人という気が多分にあるわけですから、今橋本さんのお話にG.H.Q.に行つたら、或る人が自分は機械技師なのでメートル法でやつておるのだが、アメリカの世間がポンドだから自分も仕方なくヤードポンド法を覚えておるのだ。世間がそうだから自分もそうなのだ。世間がそういうの、ところが日本はこれは甚だ失礼なお話ですが、大蔵省は大蔵省さへあれば日本には他の省はどうか、いいよなことを言ひ、安本は安本で自分のほうだけ顔を立てておけばほかはどうでもいい、通産省は通産省として自分のことだけやつておつて、ほかはどうでもいいというセクシヨナリズムの悪い癖がある。同様にこれが民間にもあるわけですね。試みに化粧品を御覧なさい、ほかはわかるがわかるまいが私の方はポンド詰だ、私の方はヤード詰だといつてやつておる。そんなことはわかるがわかるまいがかわらない、現にそのために家庭の科学化をそれだけ損じているので、どうしてこれからの日本人が世界で、どうして伍して行くには家庭生活を根本的に科学化しなければならぬ。ところが今の買物の状態を見てごらんない、奥さんが市場へ行く、これは幾らですか、これは半ガロン入つています、半ガロンではわからんが、ああそうですか。これは幾らです、これは五キロ入つている、わからん、これは幾ら、五ポンド入つています、そんなことはわからない、仕方がないから値段は幾らですか、三四五十銭、これは三円、二円五十銭、どちらが安いか、金のことはわかるが、ほかのものはわからん。何故家庭がこうなるかといふと、そのために今はラジオでも新聞でも或いは街頭にあるいろいろな本を見ましても、家庭生活の改善に参考になる書類はたくさんある、参考資料はたくさんある、ラジオでも注意されればたくさんあります。それを家庭に取入れることは何故できないか、これは尺貫法なるものが科学的じやないのです。重さと容量と長さ何ら無関係になつておるから、比重とか、濃度とか一つ、計算しなければならぬ、そのために家庭の人は尺貫法だけしか頭にないから、そんなむずかしいものをやれんから、結局ふん／＼と聞くだけで、實際家庭で実習してみよう、実験してみようといふことはできないのであります。簡単なことでも医者へ行かなければ

やつてやればよいと思ふのであります。インチでくれと言つたらインチで包装してやつたらいいわけでありませう。最後の輸入輸出のことについては何ら制限はないのであります。法の規定も法の制裁も何もないのであります。物を作る場合、工場の能率を増進して製品のいい物を作るがために工場がメートルでやれというのであります。決してメートルの表示したものでなければ海外に売つてはならぬといふわけではないのであります。併し更うわけでも少し申しますと、日本の周囲は殆どメートル法の併用か或いは専用国になつておるわけでありませう。日本の商品がどこに流れて行くかといふと、恐らく工業の盛んでない方面に流れて行くでしょう。アメリカ、イギリスは決して日本の商品のようなものは買つてはくれないでしょう。恐らくこれを買つてくれる所は南洋とか蘭印諸島です。これはメートル法の専用国です。オランダが盛んにメートル法を植付けましたから……。又フィリピンなどはスペイン領時代からメートル法を使つております。又安南とかタイとか、これら皆メートル法を使つております。南米のウルグワイ、エタアドル、アルゼンチン、チリ、中米のメキシコあたり、それからパナマ、これは違ひますが、あの辺の小さい国も皆メートル法専用国であります。そういう方面に売つておるにはメートル法を使うほうが向うは却つて話かわかる、サイズを表示するとかいふことに都合がいいわけでありませう。中国の人が買に来たり或いはイギリスの人が買に来たり、メートル法はわからないというのがありましたら、最後の

ばならん、簡単なことでも薬剤師へ行かなければならん、育兒とか或いは炊事方面でも家庭には相当科学をとり入れる部分で洗濯などでも相当ある。家庭で染色する、或いは家庭で洗濯することもメートル法のようにいゆる科学的な度量衡が頭にあつて、そういう部分をみたら直ぐやれるのかかわらぬ、やらの何か、今の度量衡が悪いからであります。今一つ悪いのは、日本の各業界がセクシヨナリズムであること、ほかがかつてもわからぬ、私の方にはこれはポンド詰で売っている、わかろうがわかるまいが私のほうはそれで売っている、私は金を取つていけばいいんだ、これは官庁のセクシヨナリズムといふものを民間の人が悪口言うが、民間自身がそうなつて、このセクシヨナリズムを直さなければならぬ。今総司令部の何とかいふ人が言われたように、世間がそうすれば仕方なしに私もそれを習つたと同じように、私いつか農村へ参りました。メートル法の話をついたしました。百姓はそんなメートル法なんか要るもんか、尤もだ、向うの人はそう思つて、それで本当に農業を改善する、実際メートル法の必要といふものは原始産業の農業とか水産という方面には最も必要なのであります。今まで科学の方面を取入れていない方面の家庭とか、農業、水産というような面が最も必要なのであります。農村あたりは本当に雨量が何ミリという、よくわからん、昨夜の小雨は二十ミリであるとか、或いは三日で以て百二、三十ミリ降つた、相当降つたということがよく

わかるようになってくれればいいが、そんなものは要らん、こう言うかから氣象台のほうではつまりお世辭を使つて坪当り何石何斗降つたと言う、新聞にもそう堂々と書いてあります。これは果してわかつてゐる人が何人ありますか、わからんけれども、ただそういう言えぶん／＼とやうて気がいい、尺貫法で言われたら気がいいというだけのことで、決してその尺貫法に書いたそのものがわかつてゐるわけじゃないのです。私は今から三十年ほど前に静岡県の水産試験場の橋川草と、いふ人に対して水産のほうはこれから先どうしても計量的に行かなければならぬ、それには水産のほうは使つておる単位が余りにものき過ぎるから少し科学的な単位を使わなければならぬといふことを私説明しました。私の言つた結果ではないでしようが、最近においてはだん／＼水産の方面でも施設にそういう計量的の施設が出て来ている。まあこれは時間がありませぬからその実例を話しておる暇もありません。今現になんでしよう。昔は「目に青葉山ほととぎす初鰯」といつて初鰯といふのはこの三月、四月といふことになつてゐるが、昔南洋の委任統治であつた当時は一月から二月鰯が獲れてゐる。鰯といふのは海の水が温かになつて、十七、八度になつて来ると寄つて来る。又寒くなつて来たら今度は南洋に行く、三月頃は小笠原島に、一月二月寒いときはサイパンから南のほうに、だからそこに行つたらいいんです。そのためにはどのくらいの温度の所を鰯は往復してゐるか。又鰯が喰べる餌といふものはどういふ所に、温度はどのくらい、又どのくらいの水圧の

所では食物の供給ができないから鰯は棲まないのだといふことで、科学的にやるにはどうしても計量的に水深を測つて見る、海の深さ、塩水のつまり比量を測つて見る、或いは水圧を計つて見る、いろ／＼の濃度の屈折なんかを測つて見る、そうならなくては本當に完全な漁業調査といふものではないのであります。度量衡を離れて物の進歩とか発達とかいふものはないのであります。今我々は「きゆうり」を食べます。冬の真中でも「きゆうり」を食べることが出来る。そうして六月と同じような湿度とか温度にしておいたら冬の真中でも「たけのこ」が出れば「きゆうり」もできれば「今食べられる。この自然を征服するにはどうして度量衡、それを使わなかつたら完全に行かぬのであります。ですから私に言わせるといふと、今荒木さんが何年経つてもやはりどうもメートル法は進んでいないと言つても、それはそういう気が持たなければならぬ。度量衡がこしやこしやになつてゐるほうがいいか、一本ですつと行つたほうがいいか、いかといふことはわかるとも、これは人、自分とは自分という氣持、セクシヨナリズムのお蔭です。そこで甚だ遺憾ながら今尺貫を使つて罰せられたらどうかといふ、それは我々も尺貫を使つて罰するといふことは決していいとは思いません。そんなものは法律で規定すべきものでない。むしろ指導奨励、こつちのほうで行つて、決して法律で臨んでやるべきものではない。かかるセクシヨナリズムの強い、小さいところでも小さい穀を作らうといふ氣

持っている日本ではそこに何らか統制力を持たせなければならんようになるかも知れません。ただ氣持だけでさういふことを言つてゐるのか、つまり尺貫法といふとちよつと御承知の方もあるかも知れませんが、昔は尺貫法とは言いません。この尺斤の法なりといふのが、戦国時代以後にさういふものが出来た。尺貫法は昔の何じやありません。さういふものは単位も変つていれば事情も変つてゐるわけですから。それは唐尺度を取入れた古代尺度と大空令の尺度との違いと同じようなものなんです。これはまあ氣持だけで、論議には以て六尺の孤を託すべく、以て百里の命を寄すべし云々……とあります。その六尺は何かといふと尋常一年か二年の子供のことを言つておるので、それが南宋時代になつたらどうです、三尺の童子は云々……と言つておるが、六尺と三尺はやや同じなんです。さういふ尺を日本で輸入して高麗尺と言ひ、或いは古代尺と言ひ、或いは大尺、小尺、而も更にそれが天平尺になつたらば又更にそれが伸びてゐる。奈良の大仏が五丈三尺何寸と言ひますが、五丈何尺は何の尺で測つたのか、天平時代に作つたときの尺で測つたのか、天平時代の尺で測つたか、それの五丈何尺は今の六丈何尺にならなければならぬ。かように尺貫でも時によつて変遷が甚だしいのであります。又その単位の入換えもある。尤も西と言へば昔は重さの両でしたが、徳川時代には金の両になつて、而も又榮種屋さんなどは目方の両に使つてゐる。四匁一兩に使つてゐた。今では坪も同じです。何町何段何畝といふが、昔は坪ぢやない。長さのことですから

ただ坪とは言ひません。さういふものでも尺貫法の尺とか貫とか言ふ氣持がいい……。

○委員長(深川樂左門君) 発言中ですが、大変時間が過ぎましたので、結論を一つお述べ願ひたいと思ひます。

○公連人(影山佐九郎君) そこで私はここに皆さんの御心配になつてゐること、が、さうなんぢやないといふこと、最後の何を申し上げました。最後にメートル法専用によつて生ずる各方面の無理や損失を……、これは無理や損失は必らずある。あるべきはずです。今まで使つたものをどうするわけです。……、それをどういふふうにして行かといふことを申し上げたい。これは今の法令以外に、その以前の例えは今度確認された以前の法律であり、大正十年の法律でさへもさういふことはつきりしてゐる。それは輸出や輸入の場合には必要に於いて相手国の度量衡を用いても差支えないから、紡績業や毛織業、輸入機械といふようなもの部分品、又組立、修繕には何ら支障がなくなつて来る、現行法でも……、第二は従来の文書商品等に記載されておる度量衡の単位は期限後でも改訂することなくそのまま有効なんです。何も心配することはない。而もその大正八年度量衡統一調査会の答申に土地、建物、鉄道、路線、船舶、その他各般の登記、登録その他記録における度量衡は従来のものをそのままとすることを得とはつきり書いてあります。又何か相續でもするとか分家でもするとか事件が起きたら、そのときに訂正して行つたらいい。ただ昭和三十三年の何月何日まで二切メートル法

にしなければならぬぞというものは何  
も規定してない。犯愛に過ぎない。又  
家庭方面、或いは取引、証明以外の場  
合にはメートル法を強制されることは  
ないのでから自由になつておるわけ  
です。これは無論社会がだん／＼家庭  
というものを、家庭の環境というもの  
を直して行かなければならぬ。家庭あ  
たりで直して行くにはやつぱり学校教  
育の完全普及を待つてからやるわけ  
です。それから第四にメートル法の専用  
法律はすでに三十七、八歳になつてい  
る人々はメートル法は知つてゐる。こ  
れは度量衡というものは理窟しやな  
い。實際自分が手がけて、目で見てや  
らなければわからない。一ミリは何  
とかと言つても口だけではわからない。  
目で見なければわからない。本當に  
一ミリのものを示して見れば初めて  
それはわかるのですから……。そうい  
うものは一、二年メートル法を使用す  
れば昭和三十三年までには我が国の中  
堅層たる四十五、六歳まではメートル  
法が使える、差支えない程度になるの  
であります。又現在は我が国の鐵道と  
か郵便、ガス、水道、運送、医療、そ  
の他のほうにおいてメートル法を使つ  
てゐるから、この転換期に混乱とかい  
うものは殆んどもうない。あと遅れた  
ものが残って行けばいいのです。あら  
ゆるものをがらりと変えるようなこと  
は全然ありません。又特殊の事情があ  
るためにメートル法以外にヤードポ  
ンド法で品物を輸入するということがな  
ら、そういう際はそういう物差を永久  
に主務大臣の指定を受けて作成する  
ということもできるのであります。そう  
いうふうな全般的に無理のないように  
やつてあるのですから、何もこれに對

して反對することはない。ただ尺と言  
われなくなつた、貫と言われなくなつ  
たというのが觸れる、そういうよう  
なことは気持はよくわかります、私  
も日本人ですから……。その気持はよ  
くわかるけれども、ただ度量衡は實際  
のことではなくちやならぬ。氣持、氣分  
だけではやつて行けません。この点は  
尺貫法論者に対して私は同情はしてお  
りますけれども、その主張は曲げるわ  
けには参りません。

○委員長(深川兼左門君) 委員のか  
たに申し上げます。公述人のかたに御質  
問はありませんか。

○小野義夫君 東京青果の協会長にお  
尋ねいたします。今の青果関係の尺貫  
法によつて取引されておる人間の數  
ですね、人口で言うたらおよそどれく  
らいを占めておるのでしょうか、農村  
その他尺貫法による今の現状は、およ  
その見當で結構ですか……。

○公述人(尾本五君) 私も統計的にわ  
かりませんが、とにかく生鮮食品は農  
漁民のほとんど全面に亘りますか  
ら……。結局現在の農民漁民、これはみ  
んな自分の生産品を販売するにしても  
何にしても、みんな尺貫法の頭ですべ  
てをやるのです。それから取引業者と  
しては東京都内でも、と申ししても  
小売商は果菜、蔬菜すべてを合せまし  
て四、五万軒になると思つてます。消費  
者はこれは全国消費者ですから、そう  
いうわけですから、関係人員と言へば  
数千万と申上げてよろしいんじゃない  
かと思つてます。

メートル法でやるという場合には、機械  
の大きさとか何とかいうところに故障  
があつたのですか。どういふことで工  
合が悪くなつてゐるのですか。

○公述人(五藤重三君) お答えいたし  
ます。日本の機械工業はヤードポンド  
法によるインチの振り山を切る機械が  
相當入つて参りました、大体イギリス  
及びアメリカの旋盤、ルーニングその  
他の工作機械はいずれもヤードポンド  
の振り切り装置が付いてゐるのであ  
ります。振り込み振り山を切る専門の旋  
盤、振り切り旋盤と申しますものは最  
近の製品に限つて、アメリカの製品も  
インチ山とミリ山と、両方に切れるよ  
うな二つの補助器具を付けておるので  
あります。であります、主なる工作  
機械はことごとくインチ・サイズになつ  
ておるのであります。これは先ほど申  
上げましたように、前の戦争の時代に  
日本の軍部がこれをメートル法に統一  
した、そのほうが精度が確保できる  
し、非常に便利だ、こういふことで大  
いに推奨いたしました、広く中小企  
業を利用するという面において暗礁に  
乗上げて更にそれが逆行した、こうい  
う事情であります。戦後におきまして  
は、例えば市中に出たりおきますセカ  
ンド・ハンドの旋盤を例にとつて見ます  
と、ミリ山の旋盤は安い、インチ山の  
旋盤は値が高い、これは戦時の丁度裏  
返しになりました、インチの旋盤が非  
常に用いられるようになった。そこに  
特需が出て参りました、特需のものは  
全部インチの振り山になつておる、サ  
イズが皆インチであります。それでイ  
ンチの切れる旋盤を使うほうが有利だ  
といふことでもあります、精度も確保  
ができる、ミリ山の旋盤に百二十七倍  
というチェンジ・ギアを入れますと、

それはインチの振り山も切れるけれど  
も、それはインチキだ、こういふことで  
ありまして、インチ旋盤のほうに非常  
に逆行しております。先ほど影山公  
述人からのお話の中にもありました  
ように、物を計つて渡したり、或い  
は包装をする長さをきめたりする。こ  
とは、これは現在どちらでもできま  
すけれども、ただ機械を作る場合に  
は、インチの山をミリの旋盤で切る  
と、それは精密なものではない、こ  
ういふ点がありますので、この点はよ  
ほど考へておかなければならぬと思  
います。で一つ例をとつて申し上げます  
が、私は光学工業に従事してござい  
ます、光学工業のアメリカに参ります  
の値段を一例に申し上げますと、双眼鏡  
というのは大体日本の軍部がドイツの  
面流を汲んでどん／＼作つて来たもの  
でありまして、双眼鏡は全部ドイツ  
流の双眼鏡が出ております。それはア  
メリカのマーケット・ブライズが百  
七十ドルです。日本製はオキユバイ  
ド・ジャパンという格印が押されてい  
るからでしようが、それがアメリカで  
は市場で八十ドルにしか売れない。と  
ころでこの頃測量器械が出るようにな  
りました。これは日本は明治二十何年  
以来、アメリカのガレイという会社の  
ものを見本にして作つておる。それ  
を大学でも教えておる。そういうこと  
で、日本で作る測量器械は皆アメリカ  
式の測量器械が作られておる。それ  
がこの頃アメリカの市場に出て参りま  
すようになりまして、アメリカ  
のマーケット・ブライズが、アメリカ  
のガレイ会社のものが五百ドルで売れ  
る。日本で作つたものが四百八十ドル  
で売れる。これがアメリカと同じもの  
が参りますので、それを尊重して高く

買う、ドイツ式に日本で作つたものは  
向うへ持つて行つても叩かれておりま  
す。こういう実情であります、これ  
は経済の面から大いに考へておかな  
ければならぬと思つてますので、メ  
ートル法の理念的なよき、それからこれ  
を推奨するイデオロギー的な御議論は私  
は傾聴に値するものであり、その通り  
だと思つております、今日の日本  
の経済事情は日本が協力しなければ  
ならぬといふところに一つのポイントが  
あると思つてますので、この点に對して  
は計量法の施行の強行といふことにつ  
いては一応のお考へが必要じゃないか  
と思つてます。で、これを施行規則を見  
てみますと、輸出に關するものは、こ  
の法律の適用期限が切れてもやはり  
ヤードポンド法の基準器の検査もでき  
ることになつておりますが、ただそれ  
は輸出する度量衡器に對して、さうい  
うことではないかと思つております。

輸出品を削つて作る旋盤を日本でた  
くさん使います場合は、それを検査す  
る検査器具、或いはその検査器具を申  
しますのにヤードポンド法で申さなけ  
ればならぬ、或いは振り山の山を申し  
ますと、インチで何山といふことを申し  
ます。これが取引の基準になります。  
こういうことは国内の取引の基準で絶  
對的に禁止されると、さういふ機械  
を使うことはできないことになりま  
す。それは使うことができないから、  
結局外国へさういふものは作つて出せ  
ない、さういふことになりまして、こ  
の点に對しては何らかの法の上におい  
て巨款する規定を設けておく必要があ  
ります。これは今後の日本経済協力が長  
きに亘つて行われるといふことを考へれ  
ば考へるほど必要だ、さういふことを

買つて、ドイツ式に日本で作つたものは  
向うへ持つて行つても叩かれておりま  
す。こういう実情であります、これ  
は経済の面から大いに考へておかな  
ければならぬと思つてますので、メ  
ートル法の理念的なよき、それからこれ  
を推奨するイデオロギー的な御議論は私  
は傾聴に値するものであり、その通り  
だと思つております、今日の日本  
の経済事情は日本が協力しなければ  
ならぬといふところに一つのポイントが  
あると思つてますので、この点に對して  
は計量法の施行の強行といふことにつ  
いては一応のお考へが必要じゃないか  
と思つてます。で、これを施行規則を見  
てみますと、輸出に關するものは、こ  
の法律の適用期限が切れてもやはり  
ヤードポンド法の基準器の検査もでき  
ることになつておりますが、ただそれ  
は輸出する度量衡器に對して、さうい  
うことではないかと思つております。

輸出品を削つて作る旋盤を日本でた  
くさん使います場合は、それを検査す  
る検査器具、或いはその検査器具を申  
しますのにヤードポンド法で申さなけ  
ればならぬ、或いは振り山の山を申し  
ますと、インチで何山といふことを申し  
ます。これが取引の基準になります。  
こういうことは国内の取引の基準で絶  
對的に禁止されると、さういふ機械  
を使うことはできないことになりま  
す。それは使うことができないから、  
結局外国へさういふものは作つて出せ  
ない、さういふことになりまして、こ  
の点に對しては何らかの法の上におい  
て巨款する規定を設けておく必要があ  
ります。これは今後の日本経済協力が長  
きに亘つて行われるといふことを考へれ  
ば考へるほど必要だ、さういふことを

買つて、ドイツ式に日本で作つたものは  
向うへ持つて行つても叩かれておりま  
す。こういう実情であります、これ  
は経済の面から大いに考へておかな  
ければならぬと思つてますので、メ  
ートル法の理念的なよき、それからこれ  
を推奨するイデオロギー的な御議論は私  
は傾聴に値するものであり、その通り  
だと思つております、今日の日本  
の経済事情は日本が協力しなければ  
ならぬといふところに一つのポイントが  
あると思つてますので、この点に對して  
は計量法の施行の強行といふことにつ  
いては一応のお考へが必要じゃないか  
と思つてます。で、これを施行規則を見  
てみますと、輸出に關するものは、こ  
の法律の適用期限が切れてもやはり  
ヤードポンド法の基準器の検査もでき  
ることになつておりますが、ただそれ  
は輸出する度量衡器に對して、さうい  
うことではないかと思つております。

買つて、ドイツ式に日本で作つたものは  
向うへ持つて行つても叩かれておりま  
す。こういう実情であります、これ  
は経済の面から大いに考へておかな  
ければならぬと思つてますので、メ  
ートル法の理念的なよき、それからこれ  
を推奨するイデオロギー的な御議論は私  
は傾聴に値するものであり、その通り  
だと思つております、今日の日本  
の経済事情は日本が協力しなければ  
ならぬといふところに一つのポイントが  
あると思つてますので、この点に對して  
は計量法の施行の強行といふことにつ  
いては一応のお考へが必要じゃないか  
と思つてます。で、これを施行規則を見  
てみますと、輸出に關するものは、こ  
の法律の適用期限が切れてもやはり  
ヤードポンド法の基準器の検査もでき  
ることになつておりますが、ただそれ  
は輸出する度量衡器に對して、さうい  
うことではないかと思つております。

輸出品を削つて作る旋盤を日本でた  
くさん使います場合は、それを検査す  
る検査器具、或いはその検査器具を申  
しますのにヤードポンド法で申さなけ  
ればならぬ、或いは振り山の山を申し  
ますと、インチで何山といふことを申し  
ます。これが取引の基準になります。  
こういうことは国内の取引の基準で絶  
對的に禁止されると、さういふ機械  
を使うことはできないことになりま  
す。それは使うことができないから、  
結局外国へさういふものは作つて出せ  
ない、さういふことになりまして、こ  
の点に對しては何らかの法の上におい  
て巨款する規定を設けておく必要があ  
ります。これは今後の日本経済協力が長  
きに亘つて行われるといふことを考へれ  
ば考へるほど必要だ、さういふことを

買つて、ドイツ式に日本で作つたものは  
向うへ持つて行つても叩かれておりま  
す。こういう実情であります、これ  
は経済の面から大いに考へておかな  
ければならぬと思つてますので、メ  
ートル法の理念的なよき、それからこれ  
を推奨するイデオロギー的な御議論は私  
は傾聴に値するものであり、その通り  
だと思つております、今日の日本  
の経済事情は日本が協力しなければ  
ならぬといふところに一つのポイントが  
あると思つてますので、この点に對して  
は計量法の施行の強行といふことにつ  
いては一応のお考へが必要じゃないか  
と思つてます。で、これを施行規則を見  
てみますと、輸出に關するものは、こ  
の法律の適用期限が切れてもやはり  
ヤードポンド法の基準器の検査もでき  
ることになつておりますが、ただそれ  
は輸出する度量衡器に對して、さうい  
うことではないかと思つております。

輸出品を削つて作る旋盤を日本でた  
くさん使います場合は、それを検査す  
る検査器具、或いはその検査器具を申  
しますのにヤードポンド法で申さなけ  
ればならぬ、或いは振り山の山を申し  
ますと、インチで何山といふことを申し  
ます。これが取引の基準になります。  
こういうことは国内の取引の基準で絶  
對的に禁止されると、さういふ機械  
を使うことはできないことになりま  
す。それは使うことができないから、  
結局外国へさういふものは作つて出せ  
ない、さういふことになりまして、こ  
の点に對しては何らかの法の上におい  
て巨款する規定を設けておく必要があ  
ります。これは今後の日本経済協力が長  
きに亘つて行われるといふことを考へれ  
ば考へるほど必要だ、さういふことを

買つて、ドイツ式に日本で作つたものは  
向うへ持つて行つても叩かれておりま  
す。こういう実情であります、これ  
は経済の面から大いに考へておかな  
ければならぬと思つてますので、メ  
ートル法の理念的なよき、それからこれ  
を推奨するイデオロギー的な御議論は私  
は傾聴に値するものであり、その通り  
だと思つております、今日の日本  
の経済事情は日本が協力しなければ  
ならぬといふところに一つのポイントが  
あると思つてますので、この点に對して  
は計量法の施行の強行といふことにつ  
いては一応のお考へが必要じゃないか  
と思つてます。で、これを施行規則を見  
てみますと、輸出に關するものは、こ  
の法律の適用期限が切れてもやはり  
ヤードポンド法の基準器の検査もでき  
ることになつておりますが、ただそれ  
は輸出する度量衡器に對して、さうい  
うことではないかと思つております。



御記憶願つておきたいと思ひます。

○小野義夫君　もう一つ伺ひますが、  
そうすると今後日米経済協力というものが何年ありますか知りませんが、これは軍拡が終つたら直ぐやめるといふものではなく、例えば継続して七、八年も行われる、そうすると、この種の機械は日本の工場においてはだん／＼インチ制の機械が殖えて来ますから、丁度飛行機になるといふと、日本の工場の主だつた優秀工場はことごとくインチ制の機械が満ちるといふことになつて、この法案が先ほどの御説のよう  
に或いはその実施ができないという態勢になるかも知れないように、機械工業その他の方面が実情から考えられるのですが、どうでしょうか。

○公述人(五藤富三君)　今日すでに自動車の部品というものは特需の中の最も大きなファクターを占めておられますことは御承知の通りであります、この自動車の部品は、全部インチ・サイズでございます。振子もインチに切りなればならない、こういうことでもあります。これは今後の日米経済協力が進めば進むほど、それが飛行機なんかは、日本のサイズはミリで、アメリカのサイズはことごとくインチで、インチの工作機械がどうしても必要だといふことになつて来ることは必然であらうと思ふのであります。この点については小野議員のおつしやるような危惧は相当あるのではないか、この点を一つ御注目願つておきたいと思ひます。

○委員長(深川榮左エ門君)　ほかに御発言ございませんか。

なお公述人のかたで補足的に御発言がございましたら、この際御発言を簡単にお願いいたします。……委員のか

た、別に御発言ございませんか。

それでは本日の公聴会はこれで終ります。  
公述人のかたは、お忙しいところわざわざおいで頂きまして有難うございました。厚くお礼申し上げます。  
それでは本日はこれで散会いたします。

午後零時十九分散会

出席者は左の通り。

委員長　深川榮左エ門君

理事

古池　信三君  
栗山　良夫君

委員

小野　義夫君  
小松　正雄君  
加藤　正人君  
山川　良一君  
駒井　藤平君  
西田　隆男君  
境野　清雄君

政府委員

通商産業省通  
商機械局長　玉置　敬三君

事務局側

常任委員　山本友太郎君  
会専門員  
常任委員　小田橋貞寿君  
会専門員

参考人

尺貫法存続  
連盟理事長　橋本　五雄君  
早稲田大学教授　内藤　多伸君  
東京商工会  
議所理事　五藤　富三君  
東京青果協会長　荒木　孟君  
度量衡管理員　影山佐九郎君

昭和二十六年六月五日印刷

昭和二十六年六月六日発行

参議院事務局

印刷者 印刷庁